

---

2017年 冬

# 有機農産物の生産行程管理者及び小分け業者

## 基本

### 山梨県梨北講習会開催要項

農林水産省登録認定機関登録第17号

特定非営利活動法人日本有機農業生産団体中央会

期日 2017年12月21日(木) - 22日(金)

会場

梨北農業協同組合 303会議室

山梨県韮崎市一ツ谷1895番地

定員 20人程度

---

#### 一、参加について

この講習会は認定の技術的基準に定められた認定事業者に必要な講習会です。生産行程管理責任者や格付担当者になるために必要な資格要件を付与することを目的としています。ただし、どなたでも参加し有機基準を知るための講習として利用することができます。これから認定の取得を予定する方、すでに認定を取得されている方、いずれもの方も参加できます。

##### ●認定事業者のみなさんへ

この講習会の受講資格要件は、法改正等により新しく求められない限りずっと有効です。有機JAS規格やその解釈など追加や改正が行われています。すでに受講済みの方も3年おきくらいの目途で講習を受講し、情報の更新を行ってください。

過去受講経験のある方は、講義の部分的な受講もできます。初めての方は、部分受講はできません。

##### ●JAS法の改正について

JAS法（農林物資の規格等に関する法律）を改正する法律が、今年6月に公布されました。1年以内に施行される予定です。この改正により有機認証制度の仕組みに大きな変更はありませんが、「認定」という言葉が「認証」にかわり、「登録認定機関」が「登録認証機関」にかわるなど改正される点があります。この度の講習では、改正される点は予定として解説します。

##### ●資格の付与の条件

新しく有機農産物の生産行程管理責任者や格付担当者になるための資格を必要としている方は、2日間のすべての講義の受講が必要です。

## 二、 プログラム

<21日> (木)

受付開始 午前9時45分

開会 午前10時

ガイダンス 午前10時から10時15分

### 1. 有機認証制度とJAS法の決めていること

午前10時15分から11時45分

### 2. 認証要求事項について

11時45分から正午

昼食休憩 正午から午後1時

### ●演習 理解度確認 有機認証制度について

午後1時から午後1時30分

### 3. 農産物及び有機農産物の表示

(食品表示法、食品表示基準、農産物の表示及び有機農産物の表示)

午後1時30分から2時30分

### ●演習 表示の作成

午後2時30分から午後3時

休憩 15分

### 4. 有機栽培の基本技術及び有機農産物と慣行農産物の品質について

元筑波大学農林工学系教授 西尾道德氏 (有機中央会 顧問)

午後3時15分から午後5時15分 (途中休憩含む)

休憩 15分

### 5. 有機農産物の日本農林規格解説 (概要) (2017年3月改正告示)

午後5時30分から午後6時30分

初日終了

2017年冬 有機農産物の生産行程管理者、小分け業者等の講習会

<22日(金)>

午前9時開場

午前9時10分開始

6. 有機農産物の日本農林規格解説の各項追加詳細解説

午前9時10分から10時10分

休憩 10分

7. 有機農産物の日本農林規格別表1 適合性判断基準及び手順書

午前10時20分から11時20分

演習 有機農産物 JAS 規格の理解

11時20分から11時50分

昼食休憩

11時50分から12時50分

演習の講評(答えあわせ) 有機 JAS 規格の理解

12時50分から午後1時20分

8. 有機農産物についての生産行程管理者の認定の技術的基準

午後1時20分から午後2時

休憩 10分

9. 生産行程管理規程及び格付規程について

午後2時10分から午後2時50分

演習: 格付け

午後2時50分から午後3時30分

休憩 10分

9. 有機農産物についての小分け業者の認定の技術的基準

午後3時40分から午後4時40分

演習: 生産行程管理者と小分け業者の区分

午後4時40分から午後5時

2017年冬 有機農産物の生産行程管理者、小分け業者等の講習会

10. 農薬の安全管理及び別表2

午後5時から5時30分

演習 農薬の安全管理

午後5時30分から午後5時50分

11. レポート課題の説明・閉会

午後5時50分から午後6時

午後6時終了

\*講師の都合で、多少の時間変更等がある場合があります。

\*講義以外に予定している情報提供

①天敵及び生物農薬製剤

②性フェロモン剤

以上

2017年12月21日(木) - 22日(金)

有機農産物の生産行程管理者及び小分け業者：基本

## 参加申込書 (2日間の受講の申し込み)

1、参加者 (受講修了書の関係がありますので、お一人一枚。)

氏名	
住所	
所属団体名、会社名	
電話	
ファクシミリ	
電子メール	

2、業務の区分 (該当項目を○で囲む)

有機農産物の生産行程管理者 (認定取得済み)    有機栽培生産者 (認定これから)  
特別栽培生産者    青果物卸業    青果物販売業    米販売業    肥料販売業  
その他

3、参加の区分 (いずれかに○)

基本 (2日間) 参加

4. 受講費用

次頁に掲載

支払い金額 \_\_\_\_\_ 円

5. 申し込み方法

①参加申込書に必要事項を記載し、ファックスもしくは電子メールで申し込んでください。

②締切りは、2017年12月10日です。ただし、定員になりしだい締切ります。

③費用は、下記にお振込みでお願いします。受講申し込み1週間以内程度の間にお振り込みをお願いします。振り込み費用はご負担をお願いします。

④宿泊、食事などは、ご自分で手配をお願いします。費用には、含んでいません。

⑤団体の方は、団体で取りまとめていただくと幸いです。

申し込み先

ファックス    0 3 - 5 8 1 2 - 7 3 7 0

電子メール

[jimukyoku@yu-ki.or.jp](mailto:jimukyoku@yu-ki.or.jp)

2017年冬 有機農産物の生産行程管理者、小分け業者等の講習会

受講費用振込み先

<郵便局> 00140-8-144381 日本有機農業生産団体中央会

<銀行> 三菱東京UFJ銀行 秋葉原支店 普通口座 5020304

特定非営利活動法人日本有機農業生産団体中央会 理事 齋藤修

2017年12月21日(木) - 22日(金)

有機農産物の生産行程管理者及び小分け業者：ステップアップ

## 参加申込書（ステップアップの部分受講の申し込み）

1、参加者（受講修了書の関係がありますので、お一人一枚。）

氏名	
住所	
所属団体名、会社名	
電話	
ファクシミリ	
電子メール	

2、業務の区分（該当項目を○で囲む）

有機農産物の生産行程管理者（認定取得済み） 有機栽培生産者（認定これから）  
特別栽培生産者 青果物卸業 青果物販売業 米販売業 肥料販売業  
その他

3. 受講講習会

ステップアップの部分受講

受講する講義に○をつけてください。

講義	改訂事項の有無	受講希望の講義に○
有機認証制度と JAS 法の決めていること	改	
農産物の表示について	有 改	
有機栽培の基本技術及び有機農産物と慣行農産物の品質について	有	
有機農産物の日本農林規格解説概要（2017年3月改正告示）	有 改	
有機農産物の日本農林規格解説の各項追加解説	有 改	
有機農産物の日本農林規格別表1 適合性判断基準及び手順書	有 改	
有機農産物の生産行程管理者についての認定の技術的基準解説及び農産物の生産行程管理、格付について（概要と詳細）	有 改	
有機農産物の小分け業者についての認定の技術的基準解説及	有 改	

2017年冬 有機農産物の生産行程管理者、小分け業者等の講習会

び小分け行程の管理		
農薬の安全管理及び別表2		

\*改訂の「有」は、ここ2年ほどの間に、法の改正や内容の改訂が行われている講義です。

「改」とあるのは、法令告示の改正を伴っているものです。

## 受講費用

### ●基本（2日間の受講）

区分		受講費用
基本	会員	19,440 円
	非会員	26,050 円

\*受講費用には消費税8%が含まれます。

\*この費用は有機中央会の講習会規程にもとづく全国統一の費用です。

\*宿泊、食事等の費用は含みませんので、各自ご手配ください。

### ●ステップアップの部分受講

（すでに受講済みの方が昨年と今年の基準及び規格の改正に対応して受講する場合は、1日分以上の受講）

区分		受講費用
ステップアップ	会員	9,720 円
	非会員	13,025 円

\*受講費用には消費税8%が含まれます。

\*この費用は有機中央会の講習会規程にもとづく全国統一の費用です。

\*宿泊、食事等の費用は含みませんので、各自ご手配ください。

以上